

## スチュワードシップ活動状況の概要

独立行政法人勤労者退職金共済機構(以下「機構」という。)は、金融庁より公表された「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》(以下「コード」という。)の趣旨に賛同し、これを受け入れることを平成 26 年 8 月に表明しました。

機構は、株式運用のすべてを委託していることから、運用受託機関の活動を通じてスチュワードシップ責任を果たすよう努め、運用受託機関に対しては、各機関が実施しているスチュワードシップ活動の状況(エンゲージメントおよび議決権行使)について報告と説明を求めるとしております。

機構の取組の変更点と、および平成 28 年 7 月から平成 29 年 6 月の期間における当機構のスチュワードシップ活動の特徴点と、運用受託機関が実施した活動の概要は、以下のとおりです。

なお、平成 29 年 11 月 30 日には、運用機関への委託運用を通じて株式を保有する「アセットオーナー」として、平成 29 年 5 月 29 日に改訂された本コードの趣旨に賛同し、各原則に基づく方針を一部改訂いたしました。今後は、同改訂の趣旨に鑑み、より実効性のあるスチュワードシップ活動を実施するための施策を実施してまいります。

### 1. 29 年度におけるスチュワードシップ活動の特徴点

スチュワードシップ活動の取組に関し、変更した点は次のとおりです。

#### (1) 外国株式議決権行使の対象国の拡大

議決権行使については、運用受託機関との契約における行使の条件が、経理によって異なっていたため、対象先が広い方へ合わせる形で契約内容の統一化を図り、議決権行使に際して追加費用が発生しないことのみを行使の条件と致しました(平成29年3月実施)

この結果、中退共及び林退共の委託運用における議決権行使対象国数が、2か国から19か国に増加しました。

なお、追加費用が発生する場合の議決権行使の適否については、費用対便益への配慮の観点等から、今後も検討を進めて参ります。

#### (2) エンゲージメント(目的を持った対話)に関する活動報告の対象拡大

従来は国内株式のみを対象に、運用受託機関にエンゲージメント活動の報告を求めてきましたが、今年度より、外国株式運用受託機関に対しても、エンゲージメント活動についての報告と説明を求めると致しました。エンゲージメント活動を行わなかった外国株式運用受託機関には、その理由の説明を求めました。

### 2. 運用受託機関が投資先企業に対して実施したエンゲージメントの状況

機構は運用受託機関からエンゲージメントの状況について報告と説明を受けました。

- ▶ 対話テーマは、いわゆるE(環境)やS(社会)に比べ、G(ガバナンス)や事業・財務戦略分野が多かった。
- ▶ 報告を受けた受託機関の中には、企業への現状ヒアリングに終始してしまい、企業の対応を引き出せていない先も散見されたため、当該運用受託機関には、改善を要望しました。
- ▶ 運用受託機関の間で、エンゲージメントを行う体制に差異がみられました。例えば、エンゲージメントの実施部署を強化する先もあれば、株式アナリストが企業調査の一環として実施している先も見受けられます。こうした体制の違いが、エンゲージメント活動の内容にどう影響するのか、注視して参ります。

機構が運用受託機関から報告を受けたエンゲージメントの主な事案は次のとおりです。

#### (1) 国内株式

##### ① ビジネスモデル、事業戦略

基幹の事業が安定的に推移する一方で、短期的に振れ幅の大きい事業に株式市場の関心が集中してしまい、株価の乱高下に繋がっていることを指摘。株価の安定化を図るため、中長期のビジョンや方針を市場と共有できるよう、現行の3年間の中期計画よりも長期の見通しの提示を求めた。会社側は長期ビジョンを策定し公表、同時に総還元性向の引き上げも発表した。

##### ② ガバナンス

買収防衛策継続の必要性が乏しいと指摘。経営の安定を図るには、買収防衛策のスキームに頼るのではなく企業価値向上に軸足を置くべき、と訴えた。会社側はスキーム継続の可否を検討中である旨を回答。後日、買収防衛策の廃止を発表した。

顧問・相談役制度についての意見交換を実施。会社側より、顧問・相談役が地域社会活動を担い、経営には干渉しない旨、説明を受けた。これに対して、顧問・相談役制度を一概に否定する考えではないことを伝えた上で、役割や就任対象者の条件、報酬といった制度の透明性を高めるように求めた。現在は会社側の改善を待っている状況。

#### (2) 外国株式

##### ① 環境

気候変動リスクに関して株主提案が出されたことも踏まえ、環境リスク関連の情報開示の改善を求めた。会社側は環境リスクに関するレポートを公表したが、十分な開示レベルには至らなかったとの評価。引続き同テーマで対話を行って行く方針。

### 3. 議決権行使の状況

各受託運用機関が議決権行使における利益相反管理の仕組みを整備していることを確認しました。

個別議案毎の行使結果公表については、国内株式受託運用機関全社が、実施済みまたは近日中に実施見込みである旨、確認しました。

議案種類別の行使結果は、国内株式については別紙 1、外国株式については別紙 2 の通りです。

- ▶ 国内株式の対象企業数(延べ数)は、アクティブファンドが1先減少したこともあって、減少しました(6,292社→5,782社)。一方、外国株式の対象企業数は、対象国の拡大もあって、増加しました(2,779社→3,002社)。

以上

## 平成28年度株主議決権の行使状況(国内株式)

## (1)運用受託機関の対応状況

全ての運用受託機関(13ファンド)で議決権を行使している。

## (2)対象企業数および議案の総数

対象企業数(延べ)は5,782社、議案の総数は64,331議案である。

## (3)議案別行使状況

議案	総計	賛成		反対		棄権		
		議案割合	議案割合	議案割合	議案割合			
会社機関に関する提案(※)	取締役の選任・解任	48,625	42,908	88.2%	5,702	11.7%	15	0.0%
	監査役の選任・解任	5,078	4,584	90.3%	494	9.7%	0	0.0%
	会計監査人の選任	101	101	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
役員報酬等に関する議案	役員報酬	1,416	1,340	94.6%	76	5.4%	0	0.0%
	役員賞与の支給	593	568	95.8%	25	4.2%	0	0.0%
	退任役員の退職慰労金の贈呈	491	311	63.3%	180	36.7%	0	0.0%
	ストックオプション	357	282	79.0%	75	21.0%	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	4,176	3,896	93.3%	279	6.7%	1	0.0%
	自己株式取得	1	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%
	合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	528	525	99.4%	3	0.6%	0	0.0%
定款変更に関する議案	2,263	1,480	65.4%	782	34.6%	1	0.0%	
買収防衛策に関する議案	339	157	46.3%	182	53.7%	0	0.0%	
その他の議案	363	348	95.9%	15	4.1%	0	0.0%	
合計	64,331	56,500	87.8%	7,814	12.1%	17	0.0%	
内、株主提案議案に関するもの	911	44	4.8%	867	95.2%	0	0.0%	

※取締役・監査役・会計監査人の選任については、1候補者につき1議案としている。

※議案割合は各議案の計に対する割合。四捨五入のため、合算値が合計と必ずしも一致するとは限らない。

## (4)行使概要

・行使対象議案数64,331議案のうち、賛成56,500議案、反対7,814議案(議案割合12.1%)、棄権17議案であった。全体の反対比率は前年度より上昇した。

・買収防衛策、退任役員の退職慰労金の贈呈、定款変更に関する議案で反対比率が高い。うち退任役員の退職慰労金の贈呈議案の反対比率は前年度より低下したが、買収防衛策、定款変更に関する議案の反対比率は上昇した。

・株主提案議案数は911議案で全体の1.4%であった。うち、賛成44議案(議案割合4.8%)、反対867議案であった。

## 平成28年度株主議決権の行使状況(外国株式)

## (1)運用受託機関の対応状況

全ての運用受託機関(10ファンド)で議決権を行使している。

## (2)対象企業数および議案の総数

対象企業数(延べ)は3,002社、議案の総数は39,477議案である。

## (3)議案別行使状況

議案	総計	賛成		反対		棄権		
		議案割合	議案割合	議案割合	議案割合			
会社機関に関する提案(※)	取締役の選任・解任	26,155	25,232	96.5%	771	2.9%	152	0.6%
	監査役の選任・解任	59	45	76.3%	5	8.5%	9	15.3%
	会計監査人の選任	2,741	2,735	99.8%	2	0.1%	4	0.1%
役員報酬等に関する議案	役員報酬	4,016	3,283	81.7%	717	17.9%	16	0.4%
	役員賞与の支給	95	91	95.8%	4	4.2%	0	0.0%
	退任役員の退職慰労金の贈呈	90	67	74.4%	23	25.6%	0	0.0%
	ストックオプション	1,060	983	92.7%	77	7.3%	0	0.0%
資本政策に関する議案 (定款変更に関する議案を除く)	剰余金の処分	324	313	96.6%	3	0.9%	8	2.5%
	自己株式取得	408	378	92.6%	18	4.4%	12	2.9%
	合併、営業譲渡・譲受、会社分割等	516	480	93.0%	33	6.4%	3	0.6%
定款変更に関する議案	427	374	87.6%	52	12.2%	1	0.2%	
買収防衛策に関する議案	142	129	90.8%	13	9.2%	0	0.0%	
その他の議案	3,444	2,285	66.3%	1,146	33.3%	13	0.4%	
合計	39,477	36,395	92.2%	2,864	7.3%	218	0.6%	
内、株主提案議案に関するもの	2,254	1,034	45.9%	1,217	54.0%	3	0.1%	

※取締役・監査役・会計監査人の選任については、1候補者につき1議案としている。

※議案割合は各議案の計に対する割合。四捨五入のため、合算値が合計と必ずしも一致するとは限らない。

## (4)行使概要

・行使対象議案数39,477議案のうち、賛成36,395議案、反対2,864議案(議案割合7.3%)、棄権218議案(議案割合0.6%)であった。全体の反対比率は前年度より上昇した。

・退任役員の退職慰労金の贈呈、役員報酬、定款変更に関する議案で反対比率が高い。うち定款変更に関する議案の反対比率は前年度より低下したが、退任役員の退職慰労金贈呈、役員報酬に関する議案の反対比率は上昇した。

・株主提案議案数は2,254議案で全体の5.7%であった。うち、賛成1,034議案(議案割合45.9%)、反対1,217議案、棄権3議案であった。